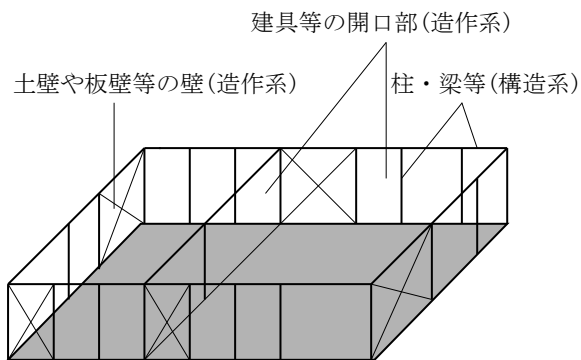
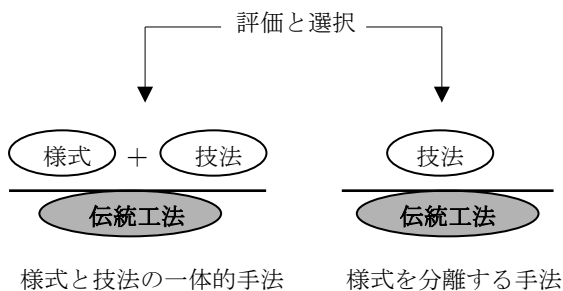


●伝統民家の基本をなす主要素

●技法と様式の関係



●構造系と造作系(柱間装置)の関係

●伝統工法とは

「伝統工法を継承するリフォーム」は、まず伝統工法で建てられた民家の特質を示し、その原則的な条件を設定した。

1. 建築は木・土・石・草などの自然素材を使う。
2. 大工など主に職人衆の手仕事で造られる。
3. 一定の領域で生産活動が展開され地域性をもつ。
4. 移築・再生等ができる木造軸組構造である。
5. 構造と造作とに分かれる造り方をする。
6. 古来から継承され長寿命が可能な築造術である。
7. 木材相互を継ぎ手・仕口で接合する。
8. 基礎は石場建てを基本とする。

●民家の空間特質

工法的な特質以外に重要な点は、民家が機能や生活スタイルから形成された空間的特質である。

1. 座敷と土間に大きく分かれている。
2. 部屋は壁で分離・区画されていない。

しかし、この2つの特質は一方では現代生活に支障をきたす要素にもなっている。

●伝統民家(古民家)の定義

一般的に「古民家」とは何年位前に建てられた家を指すのかという問いがある。伝統工法の流れは地域差・法制度・現場実態などと関係し、明確に時代で線引きすることはむずかしいが、基礎工法の違いはひとつの解り易に目安でもある。われわれは、古民家を「年代設定」ではなく「工法区分」を目安としたいと思う。

●伝統工法における技法と様式

「技法」と「様式」意匠の関係は、どちらか一方がもう一方を規定するように見えるが、常に一体的にとらえず、「技法」と「様式」とを分離して扱う選択もある。土壁や仕口等の技法の継承と書院や床の間等の様式の復元反復とは分離することも可能である。伝統工法の継承は、必ずしも様式意匠の復元に拘束されず、住み手の要望に応じて対応し、現代の生活スタイルや同時代性をリフォームを通じて反映し、世代間の継続性を担保する手法がある。

●伝統民家における構造系と造作系

木造軸組の基本構造は、柱・梁・小屋組み等は軸材で組みあがり、柱と柱の間(柱間装置)は、造作系の建具や壁などで構成され、土間以外の居室では床と天井が組まれる。歴史的に古い民家は一般に壁が多いが、現在使われている民家の柱間装置は、壁が少なく、かなりの部分が建具で区画されている。したがってリフォーム対象となる造作系では、建具の位置づけと改修手法は、生活スタイルの間取りや室内の熱環境とも関係し、かなり重要な要素となる。

補記：伝統民家は、千数百年の日本の木造建築技法の蓄積にたつて建造されてきた住まいである。明治期の欧米の建築技術への導入過程を経て戦前、戦後を通じて整備されてきた近代化の建築工法や建築基準法の流れに則した建造方法ではなく、むしろ古代から近世、明治にかけて受け継がれてきた歴史的な工法である。現在の法規は戦前・戦後期に、佐野利器「家屋耐震構造論」内田祥三「建築構造汎論」などの研究成果もあり基本的考え方が形成され、法的制度が整備されその延長線上に現在の木造軸組み工法がある。